【在留邦人の皆様へ】

「DV 被害者支援のための相談窓口」開設のお知らせ

—DV 被害でお悩みの方へー

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、2022年6月1日より、ドメスティック・バイオレンス (DV)で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設します。

対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性(及び子供)で、相談者は、日本語による以下のサービスを受けることができます。

DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。(NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。)

- 1. DV 被害者への包括的支援
- 2. DV カウンセリング及び一般的な相談
- 3. DV 関連法律情報の提供
- 4. ニューサウスウェールズ州の DV 裁判制度の情報提供や裁判に関する支援
- 5. 適切な DV 関連機関の紹介

―相談窓口の連絡先ー

名称:Bonnie Support Service Ltd.

電話:02-9729-0939 (日本語可・相談無料・秘密厳守)

メールアドレス: referral@bssl.org.au 又は adminofficer@bssl.org.au

対応時間:水曜日·木曜日 午前9時30分~午後5時

金曜日 午前9時30分~午後4時

ホームページ: https://www.bonnie.org.au/

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、 Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000